

2008 年度中国日本商会（北京）・上海・広東 I P G 会員アンケート集計

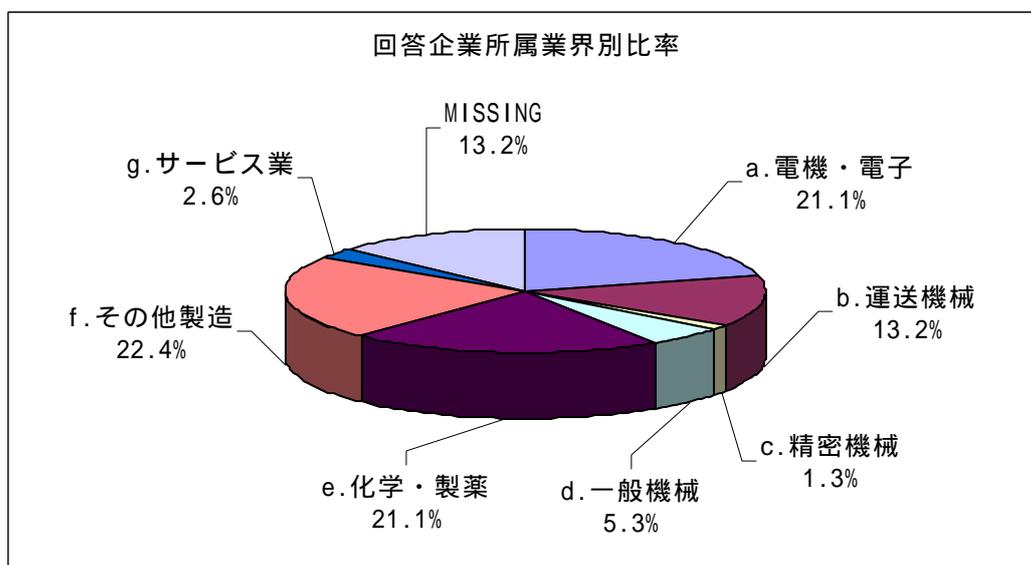
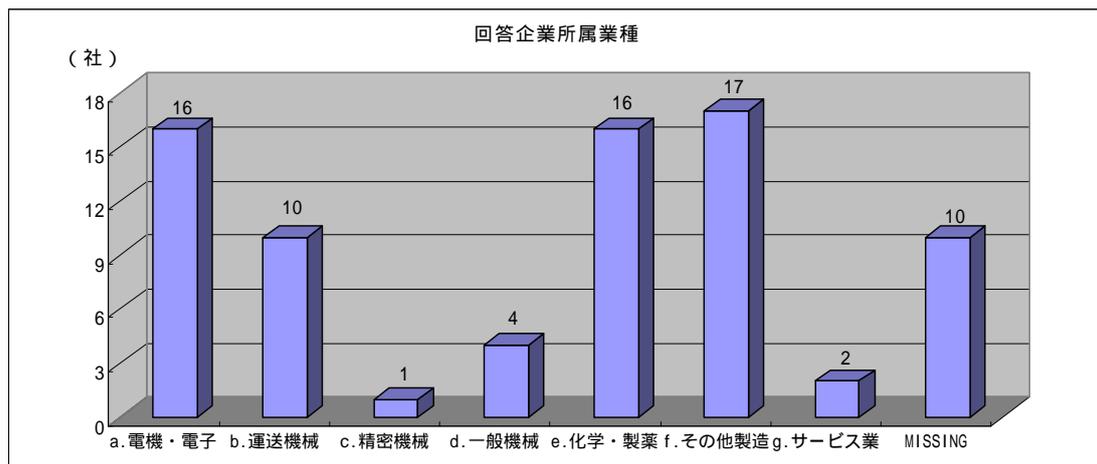
詳細結果

調査期間：2009 年 3 月 9 日～20 日

回答企業：76 社

回答企業業界：

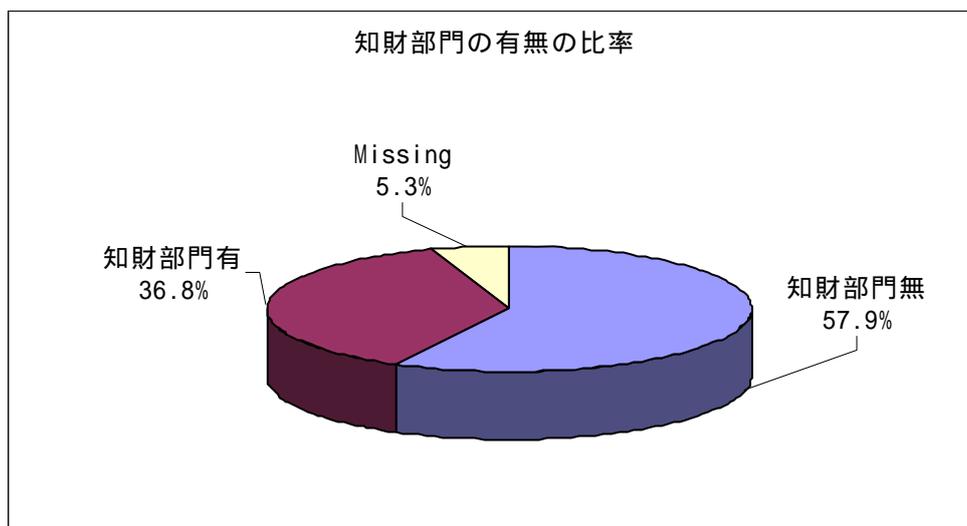
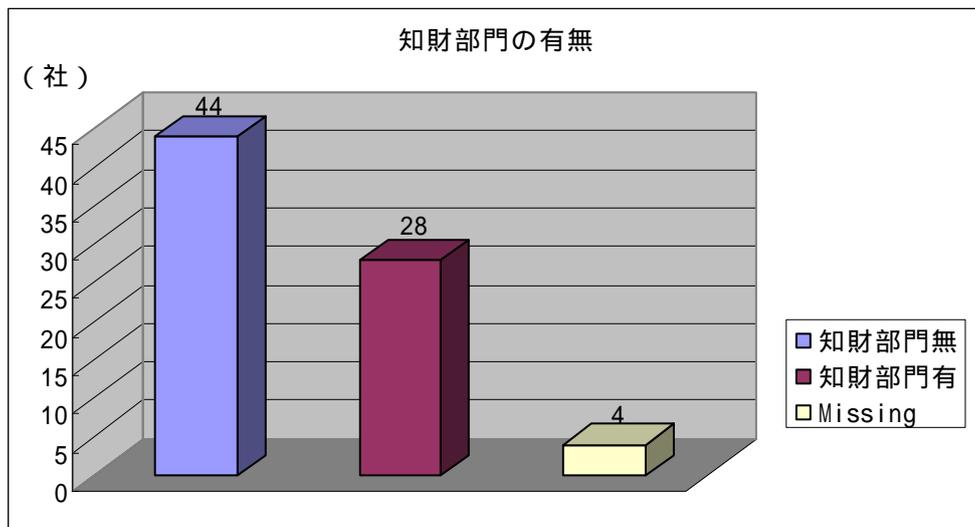
	Count	Percent
a. 電機・電子	16	21.1%
b. 運送機械	10	13.2%
c. 精密機械	1	1.3%
d. 一般機械	4	5.3%
e. 化学・製薬	16	21.1%
f. その他製造	17	22.4%
g. サービス業	2	2.6%
MISSING	10	13.2%
Total	76	100.0%



．知財体制等について

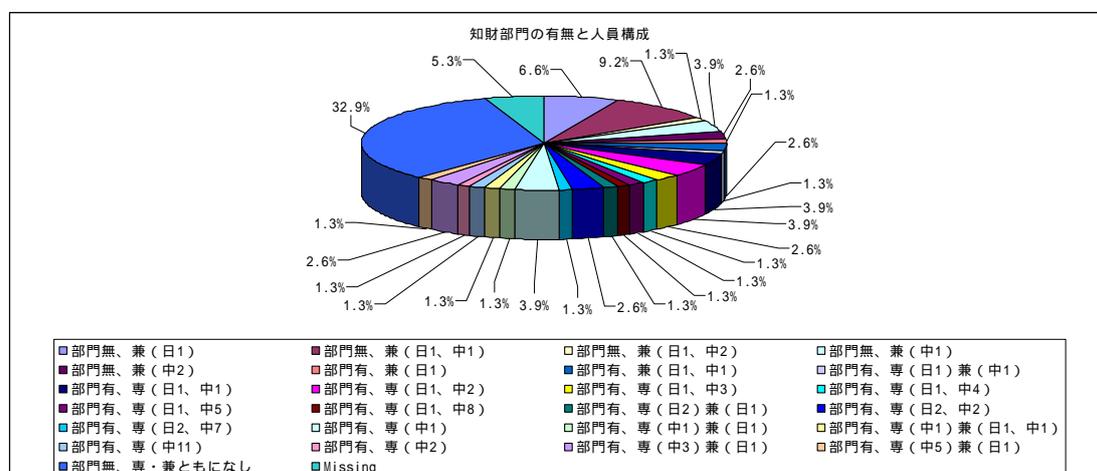
Q 1 . 中国での知財関連の体制
知財部門の有無

	Count	Percent
知財部門無	44	57.9%
知財部門有	28	36.8%
Missing	4	5.3%
Total	76	100.0%



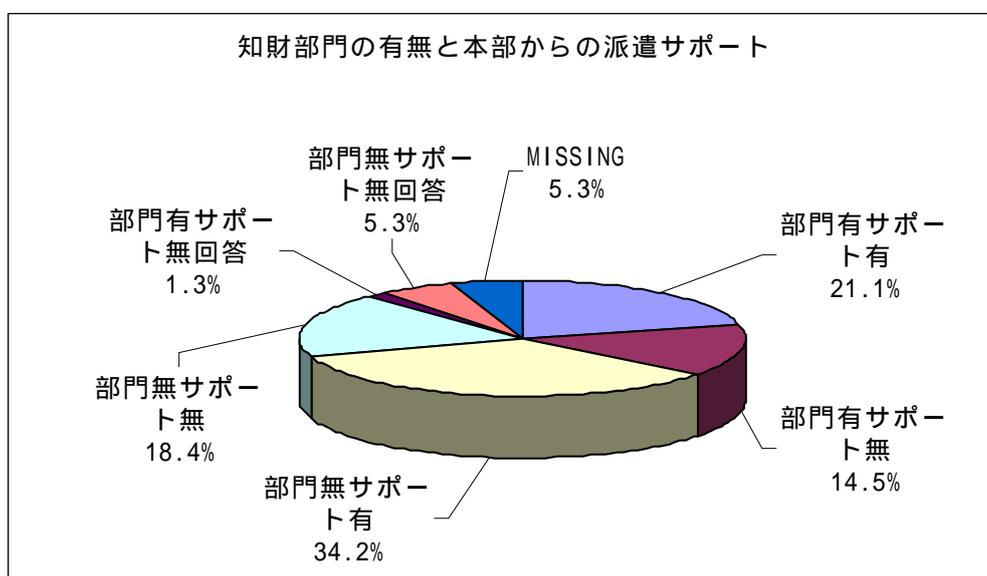
知財部門の有無 & 専任・兼任スタッフの体制（日本人・中国人）

	Count	Percent
部門無、兼（日1）	5	6.6%
部門無、兼（日1、中1）	7	9.2%
部門無、兼（日1、中2）	1	1.3%
部門無、兼（中1）	3	3.9%
部門無、兼（中2）	2	2.6%
部門有、兼（日1）	1	1.3%
部門有、兼（日1、中1）	2	2.6%
部門有、専（日1）兼（中1）	1	1.3%
部門有、専（日1、中1）	3	3.9%
部門有、専（日1、中2）	3	3.9%
部門有、専（日1、中3）	2	2.6%
部門有、専（日1、中4）	1	1.3%
部門有、専（日1、中5）	1	1.3%
部門有、専（日1、中8）	1	1.3%
部門有、専（日2）兼（日1）	1	1.3%
部門有、専（日2、中2）	2	2.6%
部門有、専（日2、中7）	1	1.3%
部門有、専（中1）	3	3.9%
部門有、専（中1）兼（日1）	1	1.3%
部門有、専（中1）兼（日1、中1）	1	1.3%
部門有、専（中11）	1	1.3%
部門有、専（中2）	1	1.3%
部門有、専（中3）兼（日1）	2	2.6%
部門有、専（中5）兼（日1）	1	1.3%
部門無、専・兼ともになし	25	32.9%
Missing	4	5.3%
Total	76	100.00%



知財部門の有無 & 本社から出張等による専門家のサポートの有無

	Count	Percent
部門有サポート有	16	21.1%
部門有サポート無	11	14.5%
部門無サポート有	26	34.2%
部門無サポート無	14	18.4%
部門有サポート未回答	1	1.3%
部門無サポート未回答	4	5.3%
MISSING	4	5.3%
Total	76	100.0%

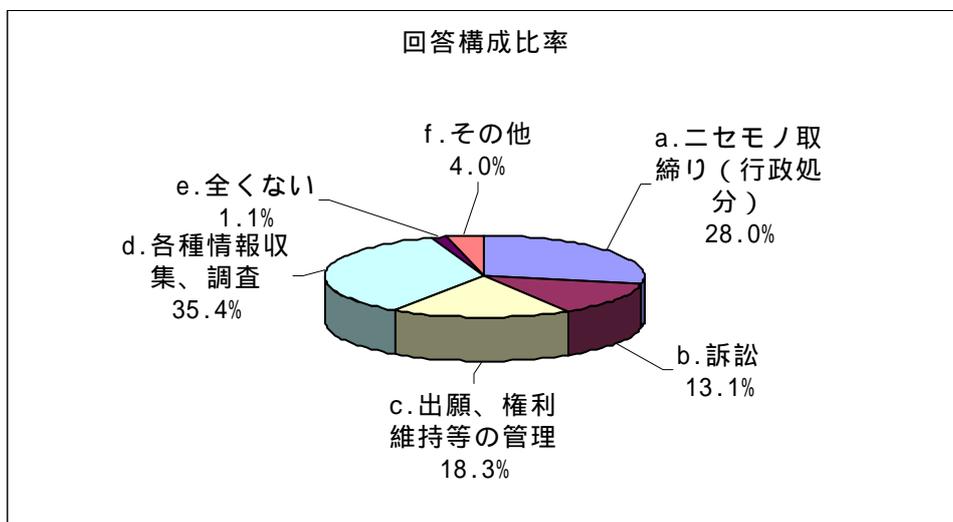
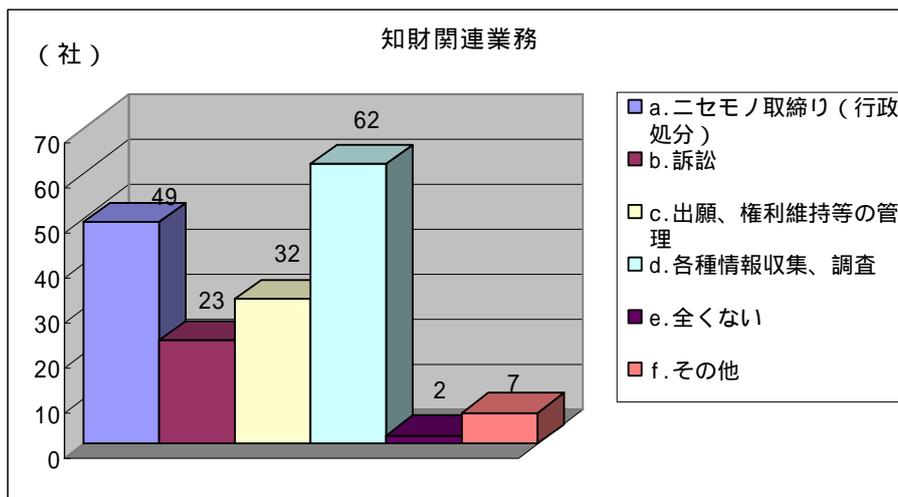


Q 2 . 中国での知財関連業務の内容（複数回答可）

	Count	Percent
a.ニセモノ取締り（行政処分）	49	28.0%
b.訴訟	23	13.1%
c.出願、権利維持等の管理	32	18.3%
d.各種情報収集、調査	62	35.4%
e.全くない	2	1.1%
f.その他	7	4.0%
Total	175	100.0%

その他

- ・ 技術流出防止対策活動。
- ・ 出願翻訳確認、中間処理、知財研修、不正ドメイン対策。
- ・ 自主摘発等の当局からの問合せへの対応。
- ・ 技術情報の管理、ビジネスへの知財活用、翻訳の誤訳チェック、商標の使用に関する管理・相談。



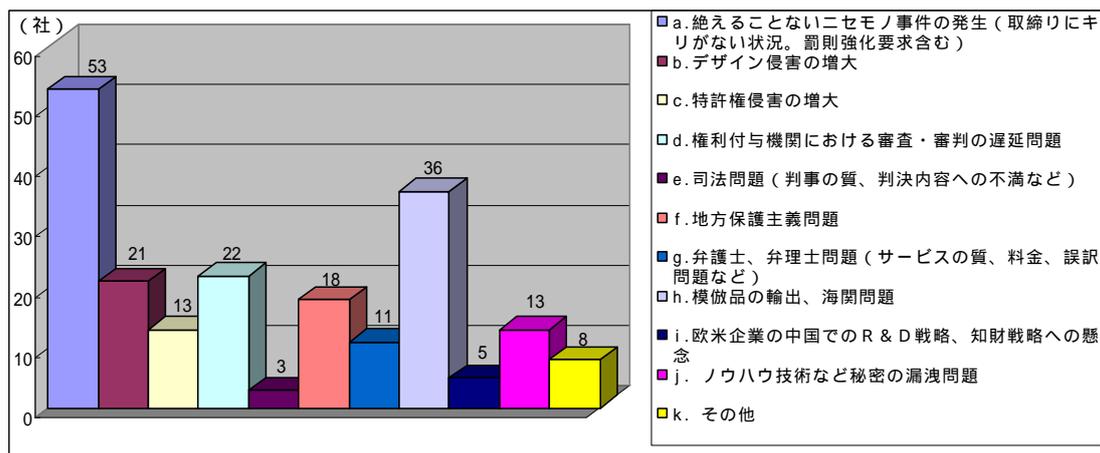
．中国における知財問題について

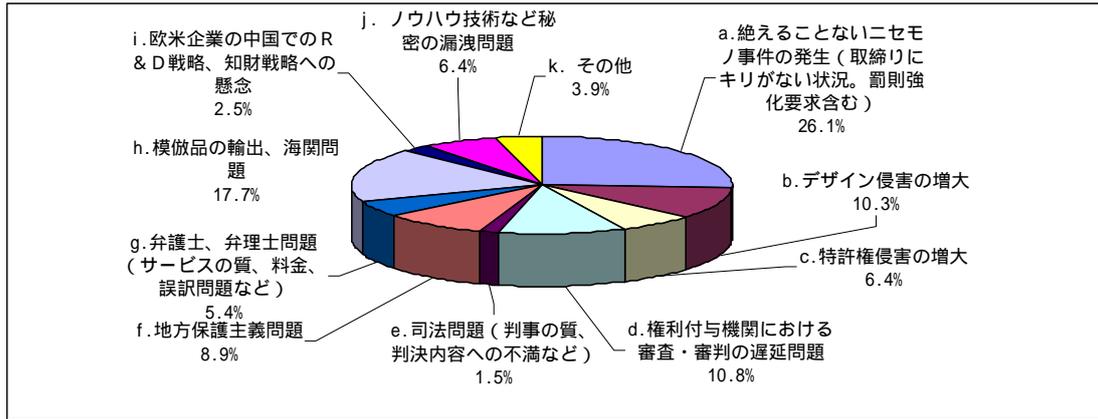
Q 3 ．中国における知財問題のうち、最も困っているもの

	Count	Percent
a. 絶えることないニセモノ事件の発生（取締りにキリがない状況。罰則強化要求含む）	53	26.11%
b. デザイン侵害の増大	21	10.34%
c. 特許権侵害の増大	13	6.40%
d. 権利付与機関における審査・審判の遅延問題	22	10.84%
e. 司法問題（判事の質、判決内容への不満など）	3	1.48%
f. 地方保護主義問題	18	8.87%
g. 弁護士、弁理士問題（サービスの質、料金、誤訳問題など）	11	5.42%
h. 模倣品の輸出、海関問題	36	17.73%
i. 欧米企業の中国でのR & D戦略、知財戦略への懸念	5	2.46%
j. ノウハウ技術など秘密の漏洩問題	13	6.40%
k. その他	8	3.94%
Total	203	100.00%
MISSING	3	

k. その他（具体的に）

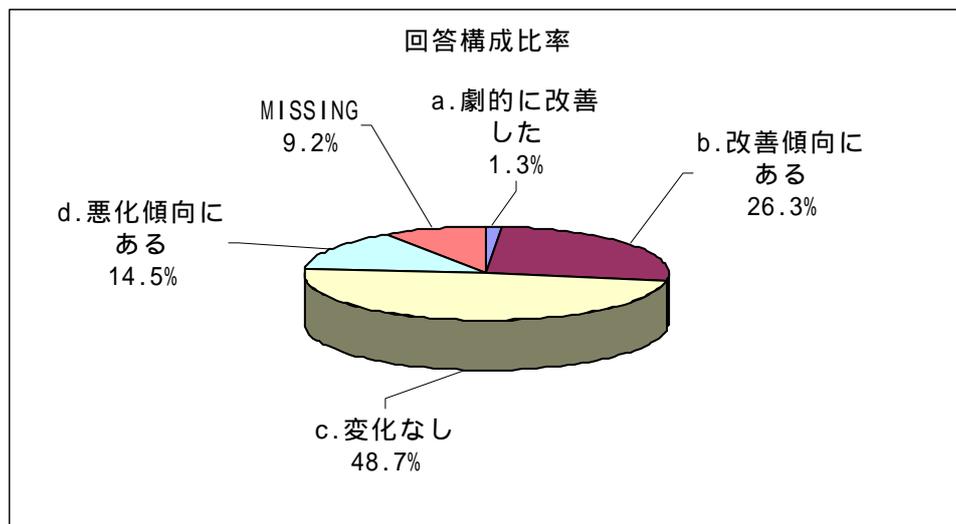
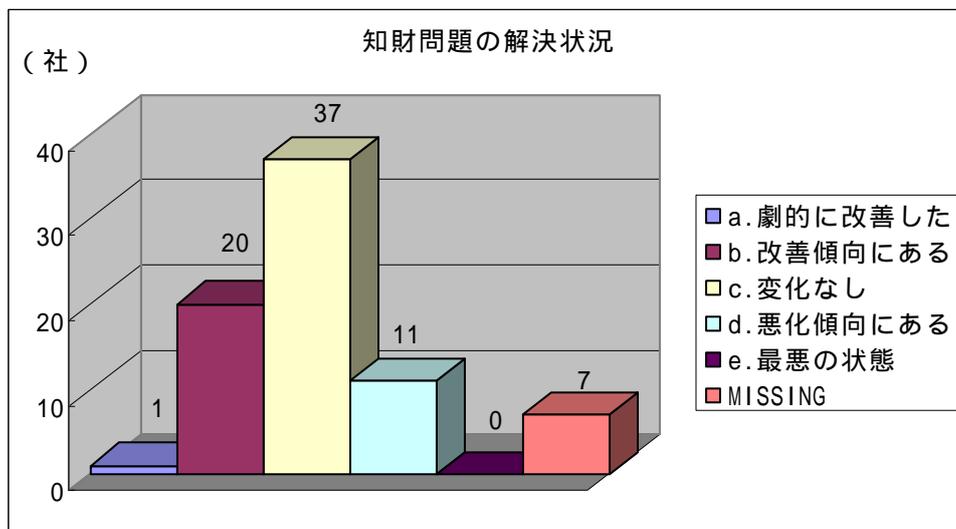
- ・ 証拠能力の問題。公証していない資料は認められない等の訴訟時等の立証の困難性。
- ・ 商標評審委員会の行政訴訟対応。
- ・ 税関、TSB、AIC 関係の法律関係の文書が入手できない。
- ・ 調査会社の選択。





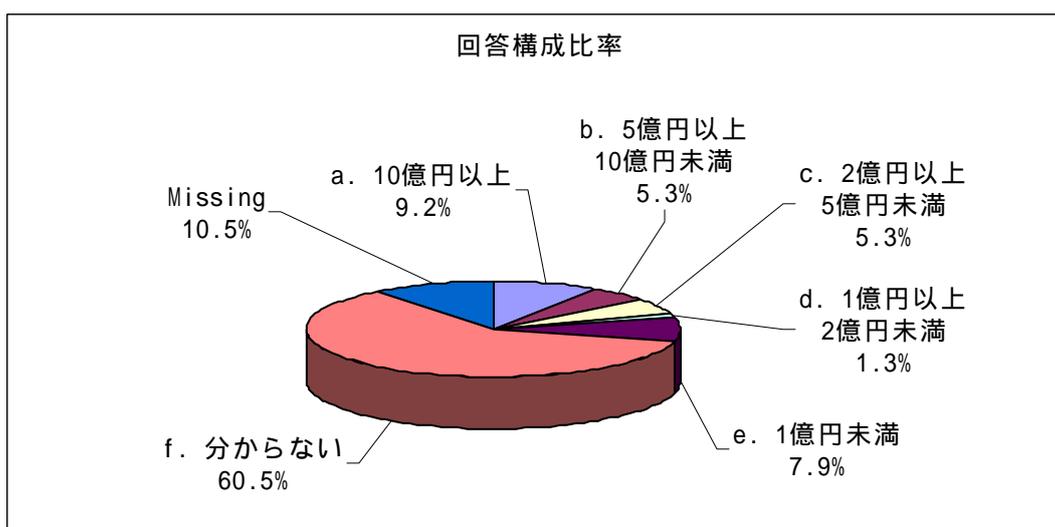
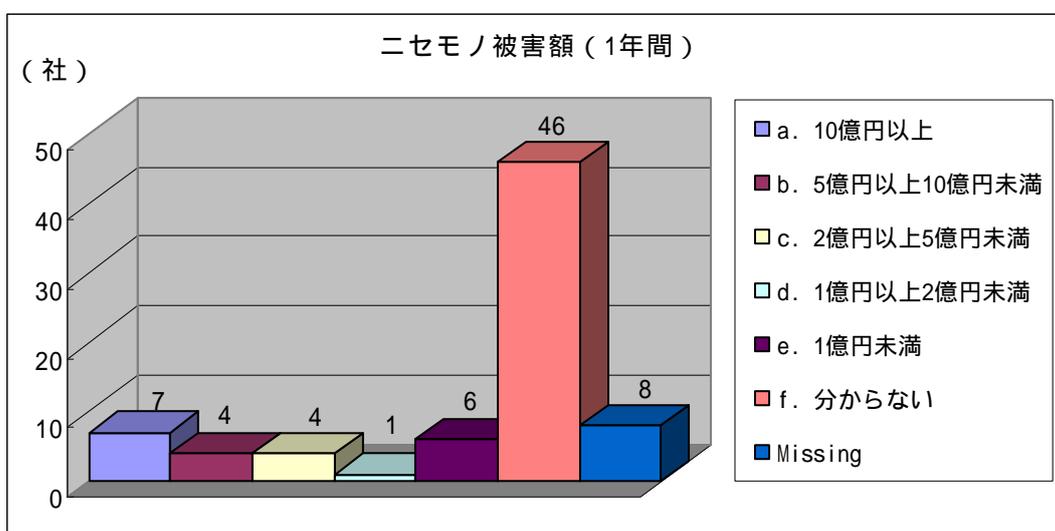
Q 4 . 知財問題の解決（改善）状況

	Count	Percent
a. 劇的に改善した	1	1.3%
b. 改善傾向にある	20	26.3%
c. 変化なし	37	48.7%
d. 悪化傾向にある	11	14.5%
e. 最悪の状態	0	0.0%
MISSING	7	9.2%
Total	76	100.0%



Q 5 .中国における二セモノ被害額(中国国内および中国国外への輸出によるものを含んだ損失売上高)の年間総額

	Count	Percent
a. 10億円以上	7	9.2%
b. 5億円以上10億円未満	4	5.3%
c. 2億円以上5億円未満	4	5.3%
d. 1億円以上2億円未満	1	1.3%
e. 1億円未満	6	7.9%
f. 分からない	46	60.5%
Missing	8	10.5%
Total	76	100.0%



Q 6 . ニセモノ被害が最も大きいと思われる省・直轄市

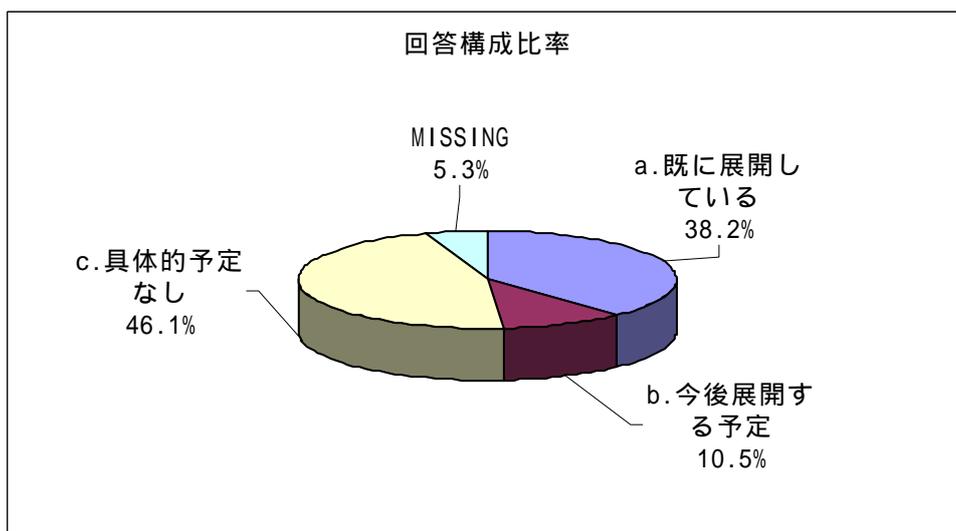
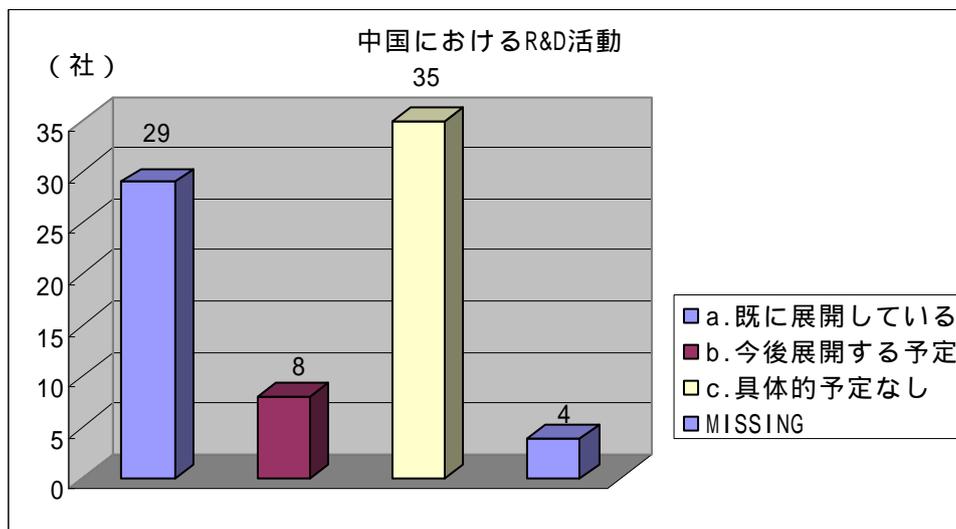
製造地域	(社)	流通地域	(社)
広東省	33	広東省	29
浙江省	24	浙江省	18
江蘇省	10	上海市	16
福建省	6	北京市	10
広州市	6	広州市	10
上海市	6	江蘇省	4
河北省	4	山東省	4
山東省	4	福建省	3
河南省	3	東莞市	2
泉州市	3	湖北省	2
温州市	2	新疆ウイグル自治区	2
東莞市	1	雲南省	2
杭州市	1	成都市	1
湖南省	1	広西省	1
江西省	1	河北省	1
晋江市	1	河南省	1
昆山市	1	黒竜江省	1
遼寧省	1	湖南省	1
寧波市	1	吉林省	1
紹興市	1	江西省	1
深セン市	1	遼寧省	1
四川省	1	臨沂市	1
アモイ市	1	全国	1
重慶市	1	紹興市	1
Total	114	深セン市	1
Missing	26	四川省	1
		蘇州市	1
		天津市	1
		西北地区	1
		アモイ市	1
		Total	120
		Missing	28

N=76

．中国におけるR & D活動について

Q 7 . 中国における R&D 活動について

	Count	Percent
a.既に展開している	29	38.2%
b.今後展開する予定	8	10.5%
c.具体的予定なし	35	46.1%
MISSING	4	5.3%
Total	76	100.0%



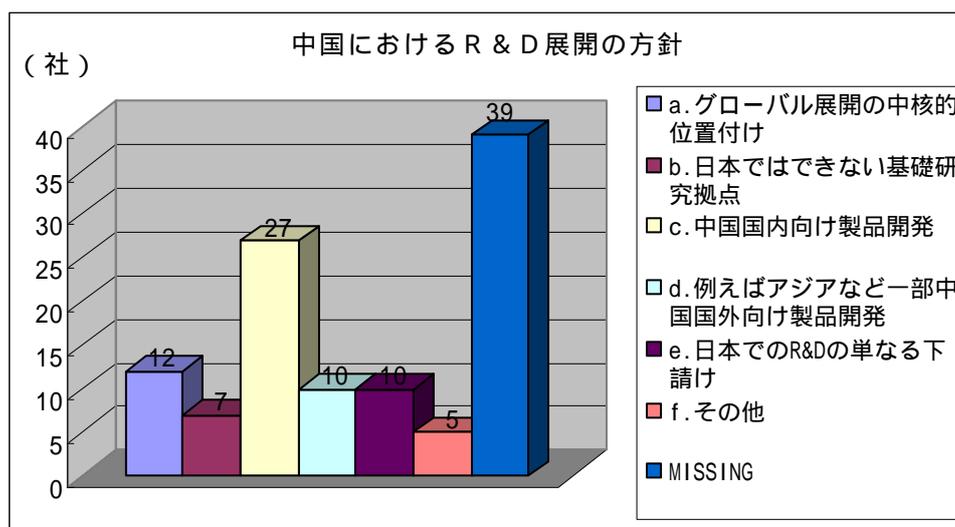
[Q 8、Q 9はQ 7で a または b と回答した企業のみ回答]

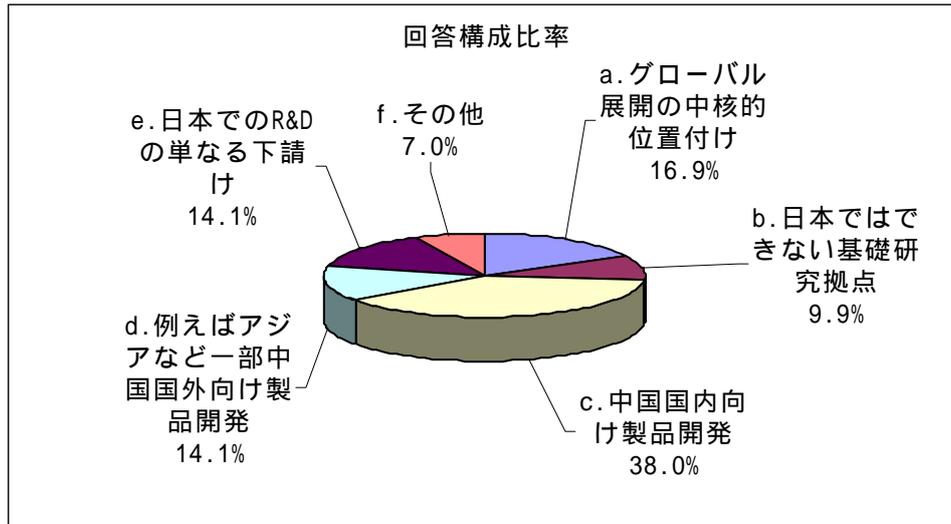
Q 8 . 中国における R & D 展開の方針について (複数回答可)

	Count	Percent
a. グローバル展開の中核的位置付け	12	16.9%
b. 日本ではできない基礎研究拠点	7	9.9%
c. 中国国内向け製品開発	27	38.0%
d. 例えばアジアなど一部中国国外向け製品開発	10	14.1%
e. 日本での R&D の単なる下請け	10	14.1%
f. その他	5	7.0%
Total	71	100.0%
MISSING	39	

その他

- ・次世代携帯電話の標準化活動の一貫。
- ・テクニカルサービス。



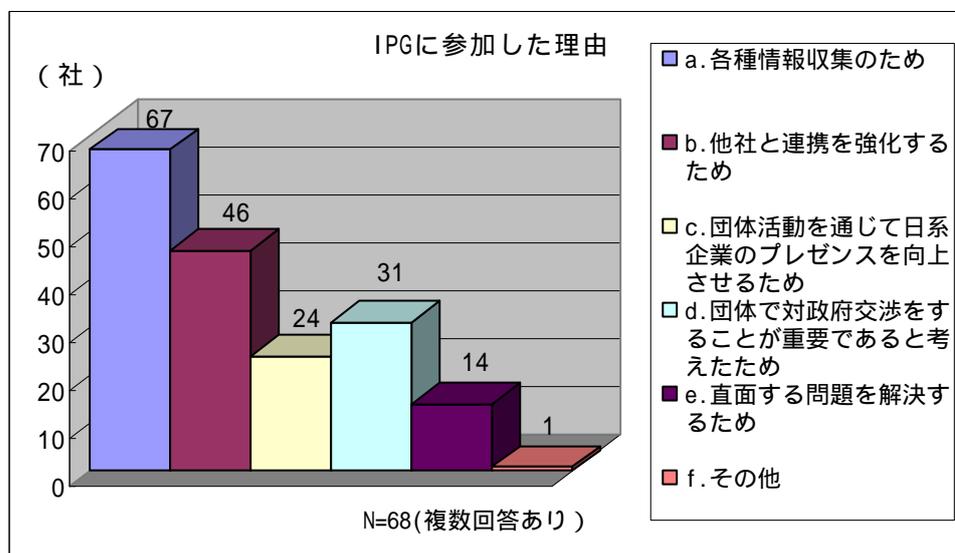


． IPG活動について

Q 9 . IPG に参加した理由 (複数回答可)

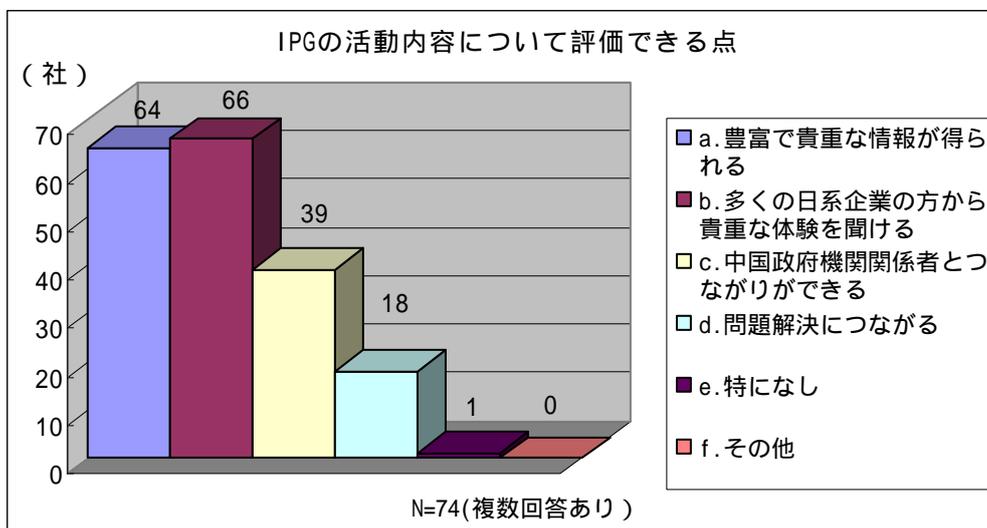
	Count	Percent
a. 各種情報収集のため	67	98.5%
b. 他社と連携を強化するため	46	67.6%
c. 団体活動を通じて日系企業のプレゼンスを向上させるため	24	35.3%
d. 団体で対政府交渉をすることが重要であると考えたため	31	45.6%
e. 直面する問題を解決するため	14	20.6%
f. その他	1	1.5%
Total	68	
Missing	8	

その他：知らなかった調査会社をしることが出来る



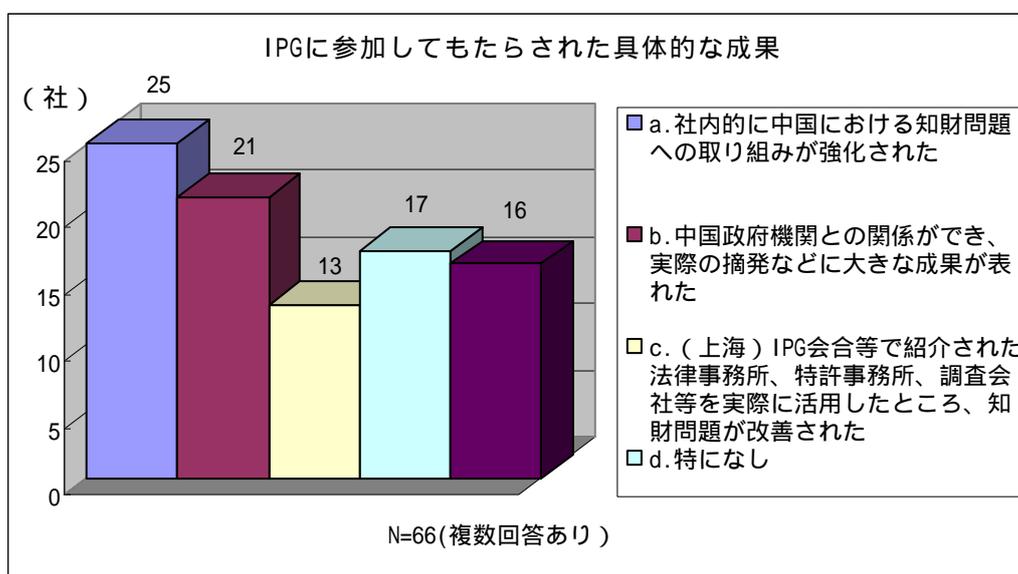
Q 1 0 . IPG の活動内容について評価できる点 (複数回答可)

	Count	Percent
a. 豊富で貴重な情報が得られる	64	86.5%
b. 多くの日系企業の方から貴重な体験を聞ける	66	89.2%
c. 中国政府機関関係者とつながりができる	39	52.7%
d. 問題解決につながる	18	24.3%
e. 特になし	1	1.4%
f. その他	0	0.0%
Total	74	100.0%
Missing	2	



Q 1 1 . IPGに参加してから貴社にもたらされた具体的な成果について（複数回答可）

	Count	Percent
a. 社内的に中国における知財問題への取り組みが強化された	25	37.9%
b. 中国政府機関との関係ができ、実際の摘発などに大きな成果が表れた	21	31.8%
c. (上海) IPG 会合等で紹介された法律事務所、特許事務所、調査会社等を実際に活用したところ、知財問題が改善された	13	19.7%
d. 特になし	17	25.8%
e. その他	16	24.2%
Total	66	100.0%
Missing	10	



(自由回答)

a. 社内的に中国における知財問題への取り組みが強化された(具体的に)

- ・ 中国での知財問題に関する情報をうけて、仕事計画が明確になって行く
- ・ 社内的に中国における知財問題への取り組みが強化された。
- ・ 中国摘発当局とのコンタクトの効果・重要性が理解された
- ・ WG を通じて、業界としての取り組み、特に 1 社ではやりにくい調査などが可能となった。
- ・ 人数増、対策予算増。
- ・ 模倣品対策活動を開始した。
- ・ 1 社では開催が難しい真贋判定セミナーに参加できた。
- ・ 人数増、対策予算増。
- ・ 香港商号問題。
- ・ 模倣品取締り予算の確保に繋がった。重罰化への対策検討に繋がった。
- ・ 税関差止め申請を行い、実際に差止めがされた。

- ・中国国内の模倣品問題が全世界の問題であるという認識が浸透してきた。
- ・中国での活動のきっかけができた。これにより、中国での活動が可能になり、また社内でも認められるようになった。
- ・当社の商標問題解決について、中国側にスタッフを配置し、社内体制が出来ている。
- ・知財部員以外の担当者が IPG に参加する事で模倣問題の認識を持たされる。
- ・現地スタッフの知的財産問題に対する意識が高まった。
- ・取り込みが強化されたとは思えない。
- ・中国での権利取得・活用に対する関心が増大した。
- ・まだ強化されたとはいえないが、当社の模倣品対応についての体制や取り組みについて不足している部分が、IPG からの各種情報により明らかとなってきた。
- ・中国行政機関の対応方法を加味した上で対策が取れるように、社内の意思を統一する。
- ・担当レベル、現場レベルの知財問題意識(自社権利、侵害への対応方法など)が高まり、侵害行為への具体的な対応がスピードアップした。
- ・真剣に考えるようになり、体制作りを検討開始。
- ・模倣品対策の重要性について会社に理解して貰えた結果、模倣品対策にかかる費用が認められるようになった。
- ・中国での権利取得に積極的になった。
- ・他社の対策が参考になった。
- ・現地法人と知財部間の共通認識が深まった。
- ・JETRO 上海とのコンタクトや相談が行いやすくなった。

b. 中国政府機関との関係ができ、実際の摘発などに大きな成果が表れた(具体的に)

- ・中国政府と直接対話ができるようになった。
- ・IPG の中国政府機関の認知度が高まっていると思う。そのような現場担当官の話を聞く。
- ・当局による自主摘発数が増加した
- ・ジェットロより主催されている各地当局との交流会、訪問に参加し、当局との交流ができた。IPG メンバー企業と共同調査、摘発を行った。
- ・南通の AIC セミナー後、電子城における市場摘発を実施。
- ・自主摘発や廃棄セレモニー実施(義島市)
- ・関税向け真贋鑑定セミナーを行った後、税関での差止め案件は増加した。
- ・セミナー実施後などの効果と見られる差止め通知等、税関に対する真贋判定セミナー後に疑義品の情報が来た。
- ・江蘇省 T B S の協力を得て、当社の商標を当社同意なしで使用していた業者の行政摘発ができた。
- ・各地当局の真贋鑑定セミナーによる税関摘発事件が増加傾向。
- ・税関で摘発があった。AIC の自主摘発情報が増加。
- ・上海 IPG の関税セミナーに参加することで、関税職員に対する当社ブランドの認知が進んだ。真贋判定セミナーなどを通じ中国政府関係者との繋がり及び当社ブランド名を覚えていただき摘発に至ることができた。
- ・セミナーを通じて面識をもった担当者と連絡することにより、摘発が迅速かつ効果的に行うことができた。深セン市、泉州市など。
- ・知的財産権保護座談会やセミナーを通じて、自社の要望、活動の方向性、模倣品の被害状況の説明等を直接アピールする機会が持てた。

- ・まだ未実施ではあるが AIC へ摘発の申請を行い、準備を進めている。
- ・上海 IPG 農薬 WG 活動を通じて、省政府機関との関係構築ができ、今後の摘発に期待する。
- ・農薬 WG に参加し江西省、山東省等の AIC とパイプができた。

c. IPG 会合等で紹介された法律事務所、特許事務所、調査会社等を実際に活用したところ、知財問題が改善された（具体的に）

- ・上海 IPG での WG を通じて、貴重な模倣品の製造、販売実態についての情報を得ることができた。
- ・紹介して頂いた複数の調査会社を活用することで満足いく模倣品の調査、摘発結果が得られた。
- ・IPG 会合で実際に紹介して貰った事例に則し訴訟対策を講じた。
- ・JETRO 北京を通じて、商標局・商標審査委員会との面談が実現し、当社の模倣商標・商号問題の解決に大きな前進がみられた。～結果はまだ。
- ・商標局との面談の実現、異議結果がその後短期間で得られた。（主張が認められなかったが）
- ・特許侵害品のサンプリング活動開始に際して、法律無料相談会で相談し、実際に対応した。
- ・調査会社の使用に当たっては JETRO、参加企業の情報が役立った。
- ・IPG 会合の後の情報交換会で得た情報を元に、地区に応じた調査会社が把握でき、効果的な対策ができた。
- ・オークション対策で、ISP の関係者と直接、意見交換できる機会が持てた。
- ・食品会社では数少ない訴訟の話を、直接伺う機会を得た。
- ・特許検索などで、推薦されたリストにある特許事務所を利用したことがある。
- ・IPG で紹介された調査会社を使って模倣品追跡調査を実施した。そのときは模倣品を発見できなかった。
- ・JETRO 上海プロジェクトの一貫として、特許権侵害品を中国国内で購入・公証できた。
- ・国家の立法を推進する為、上海 IPG の化粧品 WG のメンバーを聯合して、紹介された華誠弁護士事務所に依頼した。「権利侵害化粧品電子商取引に関する中国知的財産権法制度の調査研究及び関連立法提案」を作成し、香精香料化粧品工業業界で発表した。
- ・調査会社について事前に種々の情報が得られた。現在調査進行中。

e. その他

- ・ワーキンググループ活動を通じて他社との連携が強化された。
- ・北京 IPG でのプロジェクトをつうじて偽造品対策について新しい試みを行い、成果に結びつけることができた。
- ・中国に関する情報が蓄積されつつあり、中国の実情にあった対応が取れつつある。
- ・ハイテク企業認定の対応の為に必要な情報が得られた。
- ・他社の模倣品対策等の貴重な情報が得られた。
- ・広州市において摘発後の処理に対する申し立てを行う事ができた。
- ・法律及び他社情報が得られる。
- ・人脈形成により、IPG 関連及び IPG 関連以外の情報も入るようになった。
- ・情報収集の段階において調査会社や実態の声を聞き、社内対応の検討に活用できた。
- ・JETRO 資料（中国知財リスク対策マニュアル 2008.3）を参考にグループの中国法人に対

して知財マニュアルを作成・展開予定。

- ・広東省のいくつかの市で開催された政府機関を対象にした模倣品説明会で弊社製品の模倣品状況を説明することができた。
- ・中国事務所に知的財産スタッフがいない。業界 WG を含めた活動を通じて、贋物対策、情報収集などの貴重な活動を通じて、知的財産活動のレベルアップすることができた。
- ・昨今の厳しい経済状況下、当社の場合は、特に日本からの参加になるため、何か成果を示せないと出張費を掛けて参加する必要があるのかとの議論が出るのが心配。今年は重点的に広東 IPG のプロジェクトに参加し、何か具体的な成果が得られるよう努力したいと考える。

Q 1 2 . その他 IPG へのご意見・ご要望 (自由記載)

- ・ 調査会社の業務内容の紹介。
- ・ 税関における水際対策に関する成功例と失敗例の紹介。
- ・ 不況のため、各企業は模倣品対策費用の削減の動きがある。費用を掛けずに模倣品対策を行うためにワーキンググループ等で知恵を出し合うのはどうか。
- ・ IPG3 拠点の連携の強化。
- ・ IPG3 拠点での主要日程、イベント日程を共有することにより、参加企業が効率的に工商局・技術監督局セミナーに参加できるインフラを整備する。
- ・ セミナーの実施状況情報を共有化することで、セミナーの一極集中を避け、複数回行っている月にたいして、新たな手法を検討することにより、統一のとれた活動を行う。
- ・ 各 IPG の特徴にあった役割分担を設定する。(例：北京は中央政府に近い、政府ロビーの中心として、知財の専門家が多い、法改正を含んだ専門分野において、深く議論する場となっている。上海は参加企業が多い。知財、ニセモノの状況・対策についての一般的な情報提供を期待されている。情報収集・発信、調査企画の場となっている、広州は模倣品の製造拠点として、地方政府との密接な連携、新たな摘発・権利侵害対応の実践の場となっている)。
- ・ 主要参加企業の意見を十分に聴取し、参加企業の期待に沿った活動を心がける。
- ・ 日本からの出張者でも北京、上海 IPG に参加できるよう開催日を連続してほしい。
- ・ TV 会議システムによる定期会合の中継。参加企業の出張費抑制のため。
- ・ 各種活動を通じて、日本企業の中国各政府機関での露出度を高めることを希望する。
- ・ ネット販売で多く利用されている、郵送によるニセモノ発送の現状把握とその対策についての検討または研究する。
- ・ 金融危機による経済悪化、社会混乱を防ぐ為に、中国各地当局が市場の「柔軟管理」政策を実施、企業の軽不法行為に対する不処罰旨の内容である故に、当局は模倣品の取締が怠る懸念がある。このような実態を確認し、対応する為の何だかの対策が IPG から、出してほしい。
- ・ 模倣対策以外の知財関連も強化してほしい。
- ・ IPG では模倣品対策の需要が大きいのですが、模倣品の少ない当社にとって、IPG の活動がもう少し特許等に関連した知財に比重があってほしい。需給のバランスを取るため、仕方がないかもしれない。
- ・ 模倣品対策以外の活動への注力をお願いしたい。
- ・ 特許侵害に関する実例や訴訟の実態について、生の情報がほしい。
- ・ 中国での R&D 展開を考えると、特許補償、特許報奨に関する情報(法律面、実際の状況、どういう手段をとっておくべきか)がニーズとして挙がってくると思われる。
- ・ 中国知財出願・権利化、そして権利行使についてはまだまだ分からないところ、不十分な点がある。この改善には法改正、或は立法が必要、提案・改善活動が必要。
- ・ 中国判例は中文であり、情報収集・分析が困難。ただ、情報ソース入手は可能な状況にあると思われる。この情報から有効と思われるものを抜き出し、分析すると、その時点での解釈、状況が掴める。これを基に問題点把握、改善策検討を行う。
- ・ 模倣品対策では、国内外をトータルに見た活動が必要になってきた。しかし、例えば、税関の書類の記載項目では国内外模倣業者を摘発できる十分な情報がない。これを規定の変更、必要項目を記載させる、虚偽の記載の場合の罰則規定を設ける等の対策を取り、中国内の製造、販売、貿易業者、中国外のパイヤーをほかの行政機関との協力

により取り締まる仕組み作りへつなげる活動。

- ・ セミナーも一通り終わった感じがある。今後は、案件を持つての意見交換会を開催してほしいと思う。また、セミナーにおいても、地位の高い人間だけでなく、実際に摘発実行する人間を対象（工商所、関税の末端）にしたセミナーも行ってほしい。
- ・ 福建省の開拓をすればと思う。
- ・ 上海万博、広州アジア大会を絡めた模倣品対策イベントも検討すればと思う。
- ・ IPG からの情報は誠に貴重である。WG 等参加企業に対する様々な支援に対して、心から感謝を申し上げる。基本的には現在の内容をベースに、時々状況に応じた活動を付加していただければ充分だと思う。
- ・ IPG 加盟企業の各種の知的財産問題の取り組み状況の紹介。
- ・ 各 IPG が連携することによる中国政府への対応。
- ・ AIC、TSB で押収された模倣品の価値を決める物価局との対話会をなるべく早めに開催してほしい。
- ・ AIC、TSB で押収された模倣品を廃棄する際に権利者への連絡があるはずが、全く当局からの連絡がない。この点を徹底的に追求すべきであると考えている。
- ・ アパレルや、食品関係の知財活動を是非聞いてみたい。
- ・ 現地に赴くことが出来ない現状では、残念ながら提案できる内容がない。
- ・ 地方行政が取りつつある「柔軟性管理」、「3 不政策」についての実情の把握と対策について調査をしてほしい。
- ・ IPG と IIPPF が連携して、中国政府に強く当たってほしい。
- ・ 当社関係では、上海のみ IPG が参加していると思うが、他の地域もグループ会社がいるので、北京、広州のトピックスなども時折紹介し、参考させていただけると思う。
- ・ その他引き続き、日系のみならず欧米系の企業の活動状況など幅広く聞かせていただけると助かる。
- ・ 法律事務所、特許事務所、調査会社などの評価、評判を知りたい。
- ・ 昨今の経済状況の下、ジェットロ東京などで、各 IPG 情報を中心とした情報交換を開催してほしい。
- ・ ニセモノの対応に苦慮しているが、本社主導の積極的な対応が必須と考えており、しかし、現実的には、そこまでのマンパワーがないということが弊社の問題と認識している。

以上